



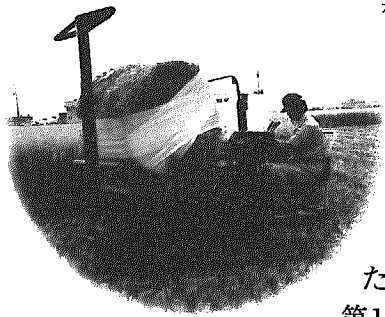
第20回農業祭

自然が新鮮!! おもいきりフェスティバル

生産者と消費者が一堂に会し、農産物の生産と消費の拡大を目的とした農業祭を開催します。さまざまな催しものでお待ちしておりますので、ご家族お揃いでご来場ください。

- と き 11月12日(日)午前10時～
- と ころ 村民体育館
- 内 容 農産物の展示・販売、お楽しみ抽選会、おにぎり・つきたてもちのサービス、ボランティアによるチャリティーバザーなど盛りだくさん、来てからのお楽しみ!

「ホールクroppサイレーヅ用稲研修会」

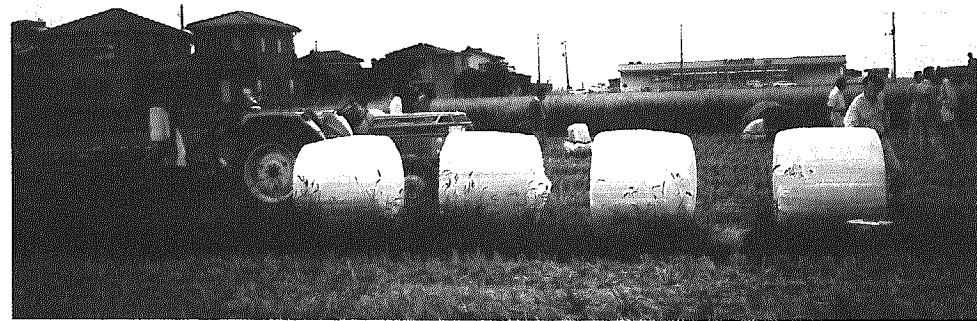


当村では、本年度より自給飼料の増産及び生産調整目標面積の的確な達成のため、稲作農家でも栽培可能な飼料稲(ホールクroppサイレーヅ用稲)に取り組んでいます。コスト低減を図るため、乾田直播を導入し、食用稲の刈取り時期と重複しないように、晩生品種(モーれつ)を選定しました。

生産者(稲作農家)と供給先(畜産農家)の関心を高めることと、情報交換を目的とした現地研修会を3回計画しています。

第1回(8/31)第2回(10/2)はすでに終わっており、西蒲原郡をはじめ、近隣町村からも約130人が出席しました。3月には、飼料価値(嗜好性、栄養価等)を畜産研修センターで分析した結果を基に、第3回の研修会を開催する予定です。

この結果次第では、今後の安定生産の可能性が大いに期待できます。



「ごはん・米 消費拡大」の啓発スローガン募集!

- テーマ ごはん・米の消費拡大
- 応募規格 15字以内(記号等も字数に数えます)
- 応募期間 平成12年11月1日～平成13年1月31日
- 入賞発表 平成12年12月、入賞者あて通知します。
平成13年1月8日付け新潟日報の紙面(拡大協の広告面)に掲載及び各関係機関に通知します。
- 応募方法 官製葉書又はFAXにより下記の宛先まで申送ください。その際、住所・氏名・電話番号を必ず記入ください。
- 送り先およびお問い合わせ

JA新潟中央会 水田農業課「ごはん・米消費拡大啓発スローガン」係
〒951-8116 新潟市東中通1-86 JAJ(ンク新潟県信連第2ビル)
TEL 025-230-2021 FAX 025-227-1171



11月1日から「ゆう遊クラブ」(放課後児童クラブ)がスタートです。

岩室村和納5区 わなみ運動広場隣接南手に放課後児童クラブがスタートしました。

愛称は、「ゆう遊クラブ」です。

子どもたちの健全育成を願って、ゆうは裕(心豊か)、優(やさしさ)、友(ともだち)などの意味が込められています。

遊びを中心に楽しく過ごします。冬休み期間等の入所について、相談に応じています。ご希望の方は、役場住民課までお願いします。

新たに、13年度から利用を希望される方は早めの予約を受け付けます。



申し込みに必要な書類

- ①入園申込書(新入児のみ)
- ②早朝・延長保育申込書(希望者)
- ③保育に欠ける理由を証明する添付書類
 - ・給与所得者…平成12年分源泉徴収票のコピー(2月5日まで)または勤務証明書
 - ・内職、パート者…事業主の雇用証明書
 - ・自営、農業者…就労証明書
 - ・妊娠、病人介護者…母子手帳、医師の診断書、身体障害者手帳、申立書等
- ④口座振替依頼書(保育料は出来る限り口座で引落しをお願い致します。ただし、現在引落し依頼申込みをされている方は必要ありません。)



村内保育園では、平成13年4月から入園を希望する園児の申し込みを役場住民課及び各保育園で受け付けます。申し込みに必要な書類は役場住民課と各保育園に用意してあります。どの保育園を希望しても結構ですが、定員管理の関係上、第2、第3希望保育園になることもありますのでご了承ください。現在入園中の園児で、複数年にわたり申し込みをしている人は、手続き不要です。ただし、左記③の添付書類のみを現在通園中の保育園に提出してください。また、保育園が変わる場合は、退園届と再申し込みが必要となります。

受付期間：11月15日(水)～17日(金) 午前8時30分から午後5時55分まで

平成13年度保育園入園受付案内

村内保育園受入案内

保育園 (所在地)	中央保育園(橋本101-1) ☎ 82-2165	和納保育園(和納7区) ☎ 82-3009	和納第二保育園(和納12区) ☎ 82-2169	間瀬保育園(建築中) ☎ 85-2131
定員	150名	140名	60名	35名
受入年齢 (4月1日現在)	10か月より	10か月より	10か月より	10か月より
平常保育時間 月～金(土曜日)	午前8:30～ 午後4:00まで (午後12:00まで)	午前8:30～ 午後4:00まで (午後12:00まで)	午前8:30～ 午後4:00まで (午後12:00まで)	午前8:30～ 午後4:00まで (午後12:00まで)
早朝保育受入時間 延長保育受入時間 月～金	午前7:30から 午後6:30まで	午前7:30から 午後6:30まで	なし	なし
保育料	世帯の税額や年齢別保育等、算定基準による徴収となります。 (村内統一保育料徴収基準額表による)			
給食	3歳未満児は完全給食で、3歳以上児は副食給食です。			

※役場住民課と各保育園に保育園ガイドを用意いたしました。保育園に関しての詳しい案内をしていますのでご覧ください。

お問い合わせ：住民課 ☎82-5712